



5つのお願い



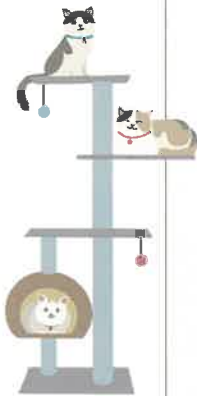
猫に関する苦情 が県民の皆さんから多数寄せられています。苦情の内容は、フン・尿・鳴き声などの生活環境被害に関するものから動物愛護まで様々ですが、その多くは、**飼い主の無責任な飼い方が原因**となっています。フン・尿などの後始末や動物の健康へ配慮して適切に飼育することは**飼い主の責任**です。

また、動物の命を尊重し大切にすることは、誰もが守るべきことです。

1 屋内で飼いましょう

猫は十分なエサと上下運動のできる高さを工夫した空間を整え、不妊去勢手術をすれば、特に広い生活空間を必要としない動物です。

屋内で飼うことで、周囲に迷惑をかけることなく、事故や感染症から猫を守れ、迷子を防止できるなど、多くの利点があります。



2 不妊去勢手術をしましょう

猫は年に**2~4回**出産し、すぐに増えてしまいます。責任を持って子猫を生ませるのであれば、不妊去勢手術をして、**過剰繁殖を防ぎましょう**。生殖器の病気や繁殖期におけるケンカや臭いの予防にもつながります。



3 迷子札をつけましょう

衰弱や事故などで自力で歩けなくなった多くの猫が、負傷動物として保護収容されています。これらの猫のほとんどは、飼い主が判明していません。**自分の飼い猫に責任を持つ**ためにも、迷子札やマイクロチップなどを猫に装着し、**飼い主が分かるように**しましょう。



マイクロチップとは？

15桁の数字データの入ったチップを獣医さんが注射器で埋め込みます。動物病院や保健福祉（環境）事務所等で読み取ることができるので、迷子や盗難防止になります。落ちてしまうこともないので安心です！詳しくは動物病院にご相談ください。

4 絶対に捨てないでください

猫を捨てることは犯罪です。
(1年以下の懲役、100万円以下の罰金)
やむを得ず飼うことができなくなったときには、新しい飼い主を見つけるよう最大限の努力をしましょう。



5 最後まで責任を持って飼いましょう

猫は**15年~20年**くらいの寿命があります。病気になった、体が弱って世話が大変になったからといって、途中で放棄せずに、習性、生態を理解して最後まで責任を持って飼いましょう。



ご存知
ですか？

福岡県で引き取り、処分される猫の多くが子猫です。
不幸な命をなくすためにも、不妊去勢手術を受けさせましょう。
不妊去勢手術には、他にも様々なメリットがあります。

不妊去勢手術のメリット



オス猫

外に出なくなる

他のオス猫とケンカをしなくなる

マーキングがなくなり臭いも軽減

繁殖から解放されおだやかに過ごせる



メス猫

発情期の鳴き声なくなる

繁殖から解放されおだやかに過ごせる

妊娠・出産の負担がなく病気にくい

お願い

飼い主のいない猫にエサを与えている方へ

飼い猫だけではなく、飼い主のいない猫が苦情の原因となることが多々あります。飼い主のいない猫にエサを与えていると、エサを求めて猫が集まり、糞や尿、鳴き声など様々な迷惑を周囲に及ぼすことがあります。

また、新たに子猫が生まれ、結果的に飼い主のいない不幸な猫を増やしてしまうことにもつながります。飼い主のいない猫にエサを与えている方は、その行為によって起こる影響をきちんと認識し、必ず不妊去勢手術を行い、地域住民への配慮を忘れないようにお願いします。



もしも飼い猫が迷子になったら…

すぐに管轄の保健福祉(環境)事務所と警察署に連絡します。

- 筑紫保健福祉環境事務所 保健衛生課 Tel:092-513-5599
- 粕屋保健福祉事務所 保健衛生課 Tel:092-939-1744
- 糸島保健福祉事務所 保健衛生課 Tel:092-322-3268
- 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 保健衛生課 Tel:0940-47-0344
- 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 保健衛生課 Tel:0948-21-4973
- 田川保健福祉事務所 保健衛生課 Tel:0947-42-9309
- 北筑後保健福祉環境事務所 保健衛生課 Tel:0946-22-2741
- 南筑後保健福祉環境事務所 保健衛生課 Tel:0944-72-2163
- 京築保健福祉環境事務所 保健衛生課 Tel:0930-23-2245



福岡県動物愛護センターのホームページでは、写真付きで保健福祉(環境)事務所に収容された迷子猫の情報提供を行っています。



福岡県 動物愛護センター

検索